

**第2回専門部会（若者支援部会）での委員ご発言における主な論点****【社会的自立に困難を有する若者への自立支援について】**

- 社会的自立に困難を有する若者層への支援のための制度や体制が手薄であることが課題。
  - ⇒ 支援への若者のアクセスを容易にするための、伴走してくれる個別のサポートがあると良い。
  - ⇒ 近隣の自治体が連携をして、地域の社会資源を効果的に活用することも考えられる。
  
- 支援者にとって、地域における支援機関に関する情報収集が困難であることが課題。
  - ⇒ 東京都と区市町村の両方に、地域における支援情報や社会資源に関する情報を集約した上で、支援者に情報を提供し、支援者間を橋渡しするなど、コーディネート的な役割を果たす窓口があることが理想的。
  
- 困難を有する若者は複合的な問題を抱えているため、多機関連携が必要。
  - ⇒ 個別ケース検討を通じて多機関のスクラム連携を図ることが効果的。
  - ⇒ 民間の支援機関の連携を促すためにも、行政機関内での連携が必要。
  - ⇒ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会は、既存のネットワークを活用し、設置することも選択肢。

## 【非行歴のある若者への自立支援について】

- 国の動きとして、非行の未然防止に加え、再非行・再犯の防止にも重点が置かれ始めている。
- 区市町村の青少年担当部署が、保護司会や更生保護サポートセンターで対応した青少年相談について、必要に応じて他の関係部署を集め個別に支援を検討するという取組もある。  
(別紙：「豊島区 平成 29 年度子ども若者支援連携図」参照)
- 非行歴のある若者の再犯を防ぐためには、雇用等に繋げることが重要。  
⇒ 切れ目がないようマッチングを行っていくことが必要。
- 非行歴のある若者の更生についても、社会資源をネットワーク化することが必要。  
⇒ 非行歴を有する若者が、地域で社会的自立を果たすためには、様々な具体的な支援事業を有する区市町村の役割が重要であり、区市町村がネットワークの中心となることで、他機関が動きやすくなる。